

参加
無料

令和8年度 徳島市権利擁護等支援事業講演会

おひとりさまの終活～あなたの想いを未来につなぐ～

いぞうきふ
知っておきたい 遺贈寄付

- ◆遺贈(いぞう)とは、遺言書を用いて自身の財産を法定相続人以外の人に無償で譲る意思表示のことです。お世話になった人や法人に財産を贈ることができ、自身の想いを叶えることが可能となります。
- ◆基本的な知識や注意点などの初歩的な内容の講演会ですので、この機会に学んでみませんか！

令和8年

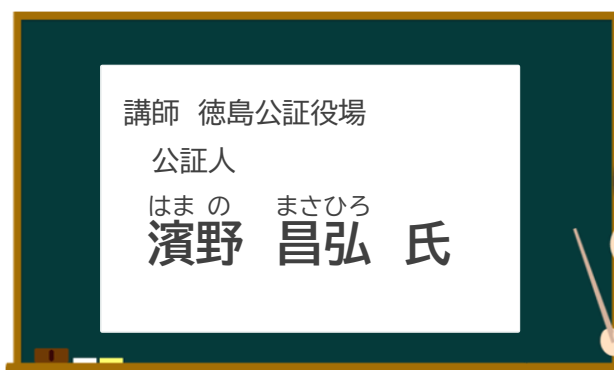
7月1日(水)

午前10時～午前11時30分
(9時30分開場)

定員50名・先着順

ふれあい健康館

2階 第2会議室 (沖浜東2丁目16番地)



プログラム

- ◆10:00 開会
- ◆10:05～ 講演
- ◆11:15～ 質疑応答
- ◆11:30 閉会



お申し込み方法

裏面の申込用紙に必要事項を記入し、ファックス・郵送のいずれかでお申し込みください。電話でも可。

申込締切 令和8年6月26日(金)

申込み多数によりお断りする場合のみご連絡いたします。

《バスでお越しの方の会場までのアクセス》

- ◆徳島市営バス・「ふれあい健康館行き」終点下車
・南部循環バス「ふれあい健康館」下車

- ◆徳島バス・バイパス経由小松島方面行き「文理大西口」下車